

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業実績・効果検証（令和6年度実施計画）

No.	交付金事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容	事業費（円）				事業開始	事業終了	①事業実績 および ②事業実施による効果	担当課
			国県	臨時交付金	その他	一般財源				
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業(7万円)【物価高騰対策給付金】	①物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対して、給付金を給付する。 ②住民税非課税世帯に対する1世帯あたり7万円の現金給付および事務経費	11,340,000	11,340,000		0	R5.12.28	R6.3.29	①住民税非課税162世帯に7万円を給付 ②物価高騰の中、令和5年12月に給付金の支給を開始することで、低所得者世帯の負担軽減が図れた。	市民福祉課
2	物価高騰緊急支援給付金給付事業、定額減税補足給付金給付事業	①物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対して、給付金を給付する。令和6年度税制改正による定額減税において、減税しきれないと見込まれる納税者に対して、定額減税補足給付金（調整給付）を給付する。 ②令和6年度の新たな住民税非課税世帯ならびに均等割のみ課税世帯に対する1世帯あたり10万円および子ども1人あたり5万円の現金給付および事務経費。定額減税しきれないと見込まれる方に対する所得税分・個人住民税分控除不足額の現金給付および事務経費	163,969,828	163,474,516		495,312	R6.6.5	R7.3.31	①令和6年度の新たな住民税非課税210世帯ならびに均等割のみ課税160世帯に10万円および当該世帯に属する子ども60人に5万円を給付。定額減税補足給付金対象者（扶養親族等含む）8,966人（うち納税義務者5,079人）に給付金を給付。 ②物価高騰の中、令和6年8月に給付金の支給を開始することで、低所得者世帯の負担軽減が図れた。令和6年9月に補足給付金の支給を開始することで、可処分所得の増加が図れた。	市民福祉課 税務課
5	物価高騰緊急支援給付金給付事業（家計急変・被扶養者世帯）	①物価高騰の影響が大きい低所得世帯・家計急変世帯に対して、給付金を給付する。 ②住民税非課税世帯（被扶養者のみ世帯）および家計急変世帯に対する1世帯あたり10万円の現金給付	2,300,000	2,000,000		300,000	R6.7.25	R6.11.6	①住民税非課税（被扶養者のみ）、家計急変23世帯に10万円を給付 ②物価高騰の中、令和6年8月に給付金の支給を開始することで、低所得者世帯の負担軽減が図れた。	市民福祉課
7	住民税非課税世帯臨時特別給付金給付事業	①物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対して、給付金を給付する。 ②住民税非課税世帯に対する1世帯あたり3万円および子ども1人あたり2万円の現金給付および事務経費	79,097,073	79,097,073		0	R7.1.22	R7.6.30	①住民税非課税2,459世帯に3万円および当該世帯に属する子ども195人に2万円を給付。 ②物価高騰の中、令和7年2月に給付金の支給を開始することで、低所得者世帯の負担軽減が図れた。	市民福祉課

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業実績・効果検証（令和6年度実施計画）

No.	交付金事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容	事業費（円）				事業開始	事業終了	①事業実績 および ②事業実施による効果	担当課
			国県	臨時交付金	その他	一般財源				
	定額減税補足給付金給付事業（令和7年度計画分）	①令和6年度税制改正による定額減税において、減税しきれない納税者に対して、定額減税補足給付金（不足額給付）を給付する。 ②定額減税しきれない方に対する所得税分・個人住民税分控除不足額の現金給付および事務経費	14,458,927	14,458,927		0	R7.7.9	R7.9.25	①定額減税しきれない方に補足給付金を給付。 ②物価高騰の中、令和7年9月に補足給付金の支給を開始することで、可処分所得の増加が図れた。	税務課
11	物価高騰緊急対策事業（私立保育園等給食支援）	①物価高騰が続く中、給食費の食材料費にも価格高騰の影響が及んでいる。このことから、各保育施設でこれまで通りの栄養バランスや量を維持した給食を提供していくため給食材料費を支援し、保護者負担を軽減する。 ②私立保育施設に対する給食材料費（園児1人あたり月額450円）の補助（教職員分は除く）	3,299,850	2,500,000		799,850	R6.11.8	R7.3.31	①市内全私立保育園7園に補助金を交付（教職員分は除く） ②物価高騰の中、給食材料費の補助を行うことで、値上げを抑制し、保護者負担の軽減が図れた。	子ども未来課
12	物価高騰対策学校給食費緊急支援事業	①物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、給食材料費の価格高騰相当分を支援する。 ②給食材料費価格高騰分（1食あたり21円）について、牛乳代に換算し、支援（教職員分は除く）	9,497,227	7,500,000		1,997,227	R7.11.11	R7.12.20	①市内全小中学校11校のR6.10月分～R7.1月分の牛乳代を負担（教職員分は除く） ②物価高騰の中、給食材料費の補助を行うことで、値上げを抑制し、保護者負担の軽減が図れた。	教育総務課
13	U18すくすくおばまっ子応援事業（物価高騰対策）	①物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、給付金を給付する。 ②18歳以下の子どもがいる世帯に対する子ども1人あたり1.5万円の現金給付および事務経費	65,212,256	64,500,000		712,256	R7.2.25	R7.6.13	①18歳以下の子どもがいる2,420世帯に子ども1人あたり1.5万円（4,310人分）を給付。 ②物価高騰の中、令和7年3月に給付金の支給を開始することで、子育て世帯の負担軽減が図れた。	子ども未来課